

アナクシメネス『弁論術』と弁論の三類別 — Spengel による修正案をめぐって—

堀尾 耕一

ここに取り上げる著作は、今日なお、その呼び名に関して研究者のあいだで意見の一致を見ない。1966年に刊行され、2000年に改訂が施された M. Fuhrmann による Teubner 版は、その表題を *Anaximenes: Ars rhetorica* とするのに対し、P. Chiron による 2002年の Budé 版は *Pseudo-Aristote: Rhétorique à Alexandre* としている。本論考はこの著作がアナクシメネスの作であるか否かという議論に直接的な関わりをもつため、結論を自明のものとして用いるのは適当でない。他方、アレクサンドロス大王に宛てた献辞が後代の付加であることに、今日では異議を唱える研究者は見あたらない。緒言の添付とアリストテレスへの帰属とが深く結びついている以上、後者の呼び方もまたここでの議論にふさわしいものとは言えないだろう。こうした事情から、本稿では献辞を除いた当該テキストを単に *Tέχνη* と呼んで話を進めたい⁽¹⁾。

1

本論考の目的は、かつて L. Spengel が *Tέχνη* 冒頭部に関して提案した読みの妥当性をあらためて検証することにある。伝存する諸写本によれば、*Tέχνη* は次のような文言で始まる。

Τρία γένη τῶν πολιτικῶν εἰσι λόγων, τὸ μὲν δημηγορικόν, τὸ δὲ ἐπιδεικτικόν, τὸ δὲ δικανικόν. εἶδη δὲ τούτων ἑπτὰ, προτρεπτικόν, ἀποτρεπτικόν, ἐγκωμιστικόν, ψεκτικόν, κατηγορητικόν, ἀπολογητικόν, καὶ ἐξεταστικόν ἢ αὐτὸ καθ' αὐτὸ ἢ πρὸς ἄλλο.
(5. 6-11)⁽²⁾

ここでは市民生活に関わる言論 (πολιτικοὶ λόγοι) が、議会・演説・法廷という「三つの類」(γένος) と、勸奨・諫止・称賛・中傷・告発・弁護・吟味という「七つの種」(εἶδος) とに区分されている。このうち Spengel が疑義を呈したのは、三つの γένος への類別についてであった。すなわち彼は、三類別のうち二番目に挙げられている τὸ δὲ ἐπιδεικτικόν を後代の挿入と見なし、あわせて冒頭の Τρία は本来 Δύο であったはずだと主張した。また同時に、この修正案に連動するかたちで、*Tέχνη* の著者をアナクシメネスと断定する。1844年 (= 1850年第2版) に発表された

(1) この論考は、2006年12月に行われた京都大学西洋古典学研究室 - フィロロギカ合同研究会での発表に基づく。当日の質疑応答から多くの恩恵を得たことにつき、記して謝意を表したい。

(2) *Tέχνη* の引用箇所は、Fuhrmann (2000) の頁および行数で表示する。なお著者名 (および年数) のみによる言及については、末尾の文献表に記す。

Anaximenes: Ars rhetorica では、*Tέχνη* 冒頭の一文は次のように印刷されている。

Δύο γένη τῶν πολιτικῶν εἰσι λόγων, τὸ μὲν δημηγορικόν, τὸ δὲ δικανικόν. κτλ.

著作の冒頭に位置する、大げさに言えば ‘Μῆνιν’ ないしは ‘Arma’ にも相当するはずの単語を interpolation と断じようという大胆な主張であるが、ではその論拠を、どこに Spengel は見出しているのか。

Tέχνη の本文を伝えるギリシア語写本は 30 点を数えるが、そのうち 14 世紀のものが 2 ないし 3 点、その他はいずれも 15 世紀以降と、総じて時代が下る⁽³⁾。これとは別に 13 世紀末に作成された二種類のラテン語訳が存在し、これが中世の伝承について遡りうる最古の証言となる⁽⁴⁾。これらの資料はいずれも著者をアリストテレスとし、アレクサンドロス宛の献辞から始まっている。また、*Tέχνη* 冒頭部に関しては例外なく三類別を戴いたテキストを伝えており、考慮に値するような異読は存在しない。つまり Spengel の修正案および *Tέχνη* のアナクシメネスへの同定は、中世の写本伝承にその根拠を求めたものではない⁽⁵⁾。

ところで、Spengel 説の掲げる諸論拠、およびそれをめぐる 19 世紀以来の評価の歴史に関しては、これまでもすでに多くの論者によって扱われており、とりわけ M. Fuhrmann の本格的な論考において要領を得た整理がなされている⁽⁶⁾。しかし後代の批判的論点を検討するうえでも、まずは Spengel 自身の挙げる四つの論拠を、ここであらためて確認しておくのがよいだろう⁽⁷⁾。

第一の根拠は、クインティリアヌスによる次の報告である。

Anaximenes iudicalem et contionalem generalis partes esse voluit, septem autem species: hortandi dehortandi laudandi vituperandi accusandi defendendi exquirendi (quod ἔξεταστικόν dicit): quarum duae primae deliberativi, duae

(3) Fuhrmann (1965), 14-19; Chiron, clvi-clxi. アリストテレスの『弁論術』および『詩学』を収録する最古の写本 (Cod. Paris. 1741) は 10 世紀にまで遡るが、*Tέχνη* の伝承はそこに交渉を持たない。他方、ビザンティウムにおいて修辞学文献の中核をなした Corpus Hermogenicum との関係も認められない。

(4) このうち Cod. Vat. lat. 2995 の羅訳はアリストテレスの『ニコマコス倫理学』、『政治学』、そして『弁論術』等に続いて収録されている。後二者が Guillaume de Moerbeke 訳であることから、*Tέχνη* についても同じ訳者によるものと Grabmann (19-22) は推定する。

(5) この著作の Corpus Aristotelicum への帰属については、すでに Erasmus が 1531 年版『アリストテレス著作集』に付した緒言において疑念を示している。Allen 2432, ‘Rhetorica ad Alexandrum, quamvis apprime docta, tamen duplici nomine dubitari potest an sit illius [sc. Aristotelis] germana: primum quod oratorum more praefatur, id quod alibi numquam, sed semper ad rem festinat: dein quod huius Diogenes non meminerit.’ また、*Tέχνη* の著者として最初にアナクシメネスの名前を挙げたのは Pietro Vettori (Petrus Victorius) である。

(6) Fuhrmann (1965), 143-158. 他に、Mirhady および Chiron を参照。また 19 世紀末の Ipfelkofer による論考は、当時の論争状況を知るうえで有益である。

(7) Spengel (1850), 99-100.

sequentes demonstrativi, tres ultimae iudicialis generis sunt partes⁽⁸⁾.

まず、七つの種 (septem species) に関する記述が注目される。これらの項目はその配列において *Tέχνη* の文面と完全に一致しており、さらには特徴的である第七の種について、わざわざ ἐξεταστικόν というギリシア語が付されている。この記事こそ *Tέχνη* の作者をアナクシメネスと同定する唯一の直接的根拠となるわけであるが、そこで問題となるのが、冒頭に掲げられた法廷 (iudicialis) と議会 (contionalis) の二類別である。これをどう評価すべきなのか。両テキストの酷似に基づき *Tέχνη* の著者をはじめアナクシメネスと同定した 16 世紀の Vettori は、むしろクインティリアヌスの本文に難があるとした⁽⁹⁾。けれども Spengel の見立てによれば、この報告こそが *Tέχνη* 本来の読みを反映しており、三類別を伝える中世写本の読みは正しくないとされる⁽¹⁰⁾。

これだけならば、単なる辻褄合わせの域を出ない議論に終わったかもしれない。第二の論拠は、*Tέχνη* がアリストテレス作として伝承されたことと、著作冒頭部の改変との時間的關係を示す証言として、Spengel によってはじめて指摘された。

Ἀριστοτέλης δὲ δύο γένη φησὶν εἶναι τῶν πολιτικῶν λόγων, δικανικῶν τε καὶ δημηγορικῶν, εἶδη δὲ ἑπτὰ, προτρεπτικῶν ἀποτρεπτικῶν ἐγκωμαστικῶν ψεκτικῶν κατηγορικῶν ἀπολογητικῶν ἐξεταστικῶν⁽¹¹⁾.

5 世紀のシュリアヌスによるこの記事は、二つの類、七つの種、およびその列挙の順番に関して、クインティリアヌスの報告とまったく一致している。さらに *Tέχνη* の文面と比べた場合、そこに列挙されている術語は — ἐπιδεικτικῶν への言及がないことを除いて — 単語の選択においても完全に合致する。しかし問題は、その教説の主がアナクシメネスではなく、アリストテレスとされている点にある。Spengel はこう説明する。シュリアヌスの手にしていたのは間違いなく *Tέχνη* であったが、すでにアリストテレス作として伝わっていた。ところがその時点では未だテキスト本文には改変が施されておらず、二類別を伝える本来の読みが維持されていた、と。

第三の証拠が、この推論を補強するだろう。アレクサンドロス宛の献辞は *Tέχνη* をアリストテレス作と擬するために付加された、と断定したうえで、Spengel はその末尾の文言に注意を促す。

Τὰ δὲ λοιπὰ τούτοις ἰδίᾳ πάντα γέγραπται περὶ τε τῶν πολιτικῶν καὶ τῶν δικανικῶν

(8) Quint. *Inst.* 3. 4. 9

(9) すなわち ‘demonstrativam’ の欠落を想定した。Cf. J. Adamietz, *M. F. Quintiliani Institutionis Oratoriae, Liber III* (München 1966), ad loc.

(10) Spengel (1828), 189, ‘Proprium Anaximeni ab Quintiliano duo rhetorices genera et septem species attribuuntur quas qui praeter hunc attulerit neminem scio’.

(11) Syrianus, *Scholia in Hermogenem (Περὶ Στάσεων)*, 11 Rabe.

παραγγελάτων· ὅθεν πρὸς ἐκάτερον αὐτῶν εὐπορήσεις ἐκ τῶνδε τῶν ὑπομνημάτων
σοι γεγραμμένων. (5. 1-4)

ここに見られる *ἐκάτερον* という言葉は、緒言の執筆者が(この場合には狭義の)政治弁論 (πολιτικά) および法廷弁論 (δικανικά) の二分類を戴くテキストを目の前にしていたことの反映である、と彼は説明する。

そして *Τέχνη* 本文の記述に三類別ではなく二類別をとっていた徴候が認められることが、最後の論点となる。すなわち、「法廷」および「議会」については冒頭の *δικανικόν* – *δημηγορικόν* に対応するかたちでそれぞれ *λόγοι δικανικοί*, *προοίμια δικανικά*, *δικανική πραγματεία* あるいは *δημηγορεῖν*, *δημηγορικόν*, *δημηγορίαί* といった表現が本文中に見られるのに対し、「演示」に関係する記事はわずか次の一箇所に限られる。ὡς γὰρ ἐπὶ τὸ πολὺ τῶν τοιούτων εἰδῶν οὐκ ἀγῶνος, ἀλλ' ἐπιδείξεως ἔνεκα λέγομεν. (75. 6) これは *ἀγών* と対置された一般名詞 *ἐπίδειξις* というかたちでの言及にすぎず、こうした説明的な文言が付されているのは、この章が「演示」の類に宛てられていることをむしろ前提としていないためという。

これら四つの根拠をもとに *Τέχνη* 冒頭部の「正しい」読みが導かれるわけであるが、ただしそのためにはもう一箇所について、写本伝承の誤りを認めなければならない。Νῦν δ' ὑπὲρ τῶν ὑπολοίπων, ἃ τῶν τριῶν εἰδῶν ἐστὶ καὶ περὶ πάντας τοὺς λόγους χρήσιμα γίνεται, διδάσκειν ἐπιχειρήσομεν. (45. 15) この *τριῶν* は冒頭部と連動した *interpolation* と見なされ、*πάντων* もしくは *ἐπτὰ* が本来の読みとして提案される。

以上、Spengel の仮説に従うならば、*Τέχνη* の伝承過程には次の三つの段階が想定される。

1. アナクシメネスの名のもとに著された、二類別を掲げる真正テキスト。クインティリアヌスはこれを報告している。ゆえに1世紀まではこのかたちで伝わる⁽¹²⁾。
2. アレクサンドロス宛の緒言が付され、アリストテレス作とされたが、なお二類別を伝える真正テキスト。緒言についてはアテナイオスに引用があるため⁽¹³⁾、すでに2世紀にはこのかたちとなっていた。シュリアノスはこの段階のテキストを報告している。
3. アリストテレスの教説との整合性をつけるために6世紀以降に改変が施された、三類別を掲げるテキスト。中世写本はこれを伝える。

Τέχνη をアナクシメネス作とし、冒頭部を *Δύο γένη* とするテキストは Spengel による 1853 年版の *Rhetores graeci* および 1894 年のいわゆる Spengel - Hammer

(12) Erasmus も指摘するとおり(注5参照)、*Τέχνη* はアンドロニコスの編纂した *Corpus Aristotelicum* には含まれていなかったと考えるべきである。いわゆる 'Anonymus Menagii' の補遺に 'ὑποθήκας πρὸς Ἀλεξάνδρον, ἢ περὶ ῥήτορος ἢ πολιτικοῦ' と読める書名が見出されるが、このリストの付加は2世紀初頭以降という。P. Moraux, *Les listes anciennes des ouvrages d' Aristote* (Louvain 1951), 249; 258. Cf. Chiron, xlv, n. 89.

(13) Athen. 11. 508a.

版の本文にも踏襲され⁽¹⁴⁾、さらに 1905 年に出版された P. Wendland の研究によっていっそう強固な理論的地盤を得た。F. Blass あるいは W. Kroll といった影響力を持つ研究者の間でも、この説は広く受け入れられることになる⁽¹⁵⁾。

2

1906 年に Grenfell および Hunt によって刊行された *The Hibeh Papyri* は、*Tέχνη* 本文の断片 (7. 19 – 26. 1 に相当) を世に伝えた。著作冒頭部ははじめ上述の議論に直接関わる箇所は残念ながら含まれていなかったけれども、この資料そのものが前 285-250 年頃と極めて早い時期のものと鑑定され、それに伴って著作の成立年代も前 300 年を下らないと考えられたことで、少なくとも *Tέχνη* をヘレニズム期以降の作とする主張を斥けるのに十分な証拠となった⁽¹⁶⁾。このパピルス資料に基づく本格的な研究の登場は Fuhrmann による 1965 年の論考を待たねばならなかったが、それを促したのは、1960 年代はじめに相前後して現れた二つの著作であった。

すなわち Buchheit は「演示弁論」全般を扱ったその著書において Spengel および Wendland の説を全面的に批判し、中世写本の伝える *Tέχνη* 冒頭部の読みを擁護する議論を展開した⁽¹⁷⁾。その論点は多岐にわたるが、およそ次のように要約される。冒頭部について Spengel の提案する読みをとる場合、クインティリアヌスおよびシュリアノスの伝える *δικανικόν* – *δημηγορικόν* とは順序が逆になる；クインティリアヌスの報告する *quarum duae primae* 以下の文章は三類別を伝えている；シュリアノスは第七の種 (*ἑξεταστικόν*) に関して語り手ではなく聴衆に関わるもの (*τὸ ἔβδομον ἐν τοῖς ἀκρωμένοις*) と伝えるが、これは *Tέχνη* 当該箇所 (28. 7 etc.) の記述とは内容を違える；*τριῶν εἰδῶν* (45. 15) は *γενῶν* の言い換えと見なされるべきである；等々。だが、Buchheit の提示したこれらの論点は、Fuhrmann および Barwick、さらには Chiron によっても再批判を受けることになる⁽¹⁸⁾。他方、Grube

(14) Spengel-Hammer 版では、*τὸ δὲ ἐπιδεικτικόν* は本文に記載されたうえで削除記号が付される。

(15) ただしドイツ語圏外では必ずしもそのかぎりではない。E.g. Navarre, 335-336, 'L'attribution à Anaximène admise après lui [sc. Spengel] par la plupart des philologues d'outre-Rhin, n'a d'autre appui qu'une prétendue concordance entre un témoignage de Quintilien et le début de la Rhétorique à Alexandre. Mais cette concordance n'est obtenue qu'au prix d'une correction aussi violente qu'arbitraire.' Cope, Saint-Hilaire, Rackham, そして Chiron らは、いずれも Spengel 説に正面から異を唱えるわけではないが、写本伝承を重んじて『アレクサンドロス宛弁論術』を著作のタイトルとする。

(16) Grenfell & Hunt, 114-115. なお *Tέχνη* にアリストテレスの影響を認め、その成立年代を下げる見解の代表的なものとしては、F. Susemihl, *Geschichte der griechischen Literatur in der Alexanderzeit* II (Leipzig 1892).

(17) Buchheit, 189-207. ただしその場合にも、*Tέχνη* がアリストテレスの真作ではないこと、アレクサンドロス宛の緒言が後代の付加であること、そして *Tέχνη* の成立が前 4 世紀であることの三点は、前提として共有される。

(18) Buchheit による批判のうち、第一の論点に関しては本論末に触れる。第二の論点については、すでに Spengel も指摘するところ、*quarum* 以下はアナクシメネスの報

はデメトリオス『文体論』の翻訳に付した補遺において *Tέχνη* 本文を文体論的な側面から再検討し、このうちいくつかの語彙は後代のものに属すると指摘した。ここでは、たとえば ἐπιχείρημα あるいは προγυμνάσματα といった、古典期には他に用例のない修辞学用語が議論の対象とされている⁽¹⁹⁾。

このように両者まったく異なる角度からの問題提起をふまえ、むしろ Spengel の説をもう一步進める議論を展開したのが Fuhrmann であった。彼はパピルス資料を詳細に吟味したうえで Buchheit および Grube のいずれの見解をも斥け⁽²⁰⁾、そのかぎりでは Spengel 説の諸論拠を全面的に擁護した。そして本稿の立場もまた、ここまでの認識を Fuhrmann と共有するものであることを確認しておこう。問題は、写本とパピルス資料との差違を主な論拠として、彼が Spengel の仮説自体についても一定の変更を要求していることにある。

Fuhrmann が特に注目を促すのは、パピルスに見られる次の文面である。

διελθωμεν δι[ε] παλιν τούτοις ομοτ[ρ]οπως το [τε] κατηγορικον και το απολ[ογικο]ν ειδ[ο]ς εξ ων συνεστηκε και [ω]ς αυτοις δει χρησ[θ]αι⁽²¹⁾. (24.23 – 25.2)

パピルスの伝えるこの読みは、写本では εἶδος と ἐξ ὧν とのあいだに位置する ὃ περὶ τὴν δικανικὴν ἐστὶ πραγματεῖαν αὐτὰ τε という文言を欠く。この一節について、Fuhrmann はさらに二つの理由を挙げて、後代の挿入と断定する⁽²²⁾。まず、πραγματεῖαν というギリシア語は *Tέχνη* 本文中この箇所のほかに見出されないアリストテレス的な用語である。さらに αὐτὰ τε という言葉は、次に続く ἐξ ὧν συνέστηκε との文法上の整合性を保つための細工に違いない⁽²³⁾。そこでこの文言が、告発および弁護という二つの「種」を法廷という「類」に関連づけるために挿入されている事実に注意が促される。すなわちこの改変は、本来は七つの εἶδος をもとに構想された *Tέχνη* 本文に γένος という概念を後から当てはめようとしたことの証左にほかならない、というのである。

この事例を出発点として Fuhrmann は *Tέχνη* 本文中に見出される γένος および

告ではなく、クインティリアヌス自身による総括と見るのが自然である。また第三の論点については、シュリアノスの記述がヘルモゲネス『スタシス論』本文に寄せた注釈記事であることを考慮すべきである。すなわち注釈に際し、*Tέχνη* とアリストテレス『弁論術』の双方が情報源とされ、記事の後半に関しては後者 (*Rh.* 1. 3. 1358b2) の内容が伝えられている可能性が高い。この点もすでに 1856 年の段階で Usener (28) が指摘している。第四の論点に関しては、後述するとおり、*Tέχνη* の基調が γένος ではなく εἶδος に置かれていることを勘案したい。

(19) Grube, 156-163.

(20) 両者とも、総じてパピルス資料と写本とを比較検討するという基礎作業を怠っていると批判される。たとえば Grube が後代の術語として列挙している単語のいくつかは、パピルスの文面にその根拠を確認できるはずだという。Fuhrmann (1965), 146; 159-160.

(21) Grenfell & Hunt, 127.

(22) Fuhrmann (1965), 150.

(23) ゆえにこの一節を Fuhrmann は削除するが、第 2 版では Zwierlein の提案に従い、αὐτὰ τε を復活させたうえで <οἷά ἐστι καὶ> と補う。

形容詞形 ἐπιδεικτικός, δημηγορικός, δικανικός の用例を網羅的に検証し、アナクシメネスはそもそも言葉の厳密な意味での — すなわちアリストテレス的な — γένος という概念を理解していなかったはずだ、と結論する⁽²⁴⁾。その際、いくつかの「厳密な」用例については後代の interpolation と断じられることになるが、冒頭部もそれに該当するとして、Τρία γένη から τὸ δὲ δικανικόν までの一文すべてが真正でないと思なされる⁽²⁵⁾。つまりこの説に従うならば、本来の Τέχνη は七つの εἶδος の列挙から始まっていた、ということになる。

これに合わせて Fuhrmann は、Τέχνη の伝承過程に関して Spengel の三段階にもう一つ加えた四つの段階を想定する⁽²⁶⁾。

1. アナクシメネスの名のもとに著された、七つの種の列挙から始まる真正テキスト。
2. アナクシメネスの名のもとに伝えられた、七つの種に二つの類が付加されたテキスト。クインティリアヌスはこれを報告する。
3. アレクサンドロス宛の緒言が付され、アリストテレス作とされたが、なお二つの類・七つの種を伝えるテキスト。シュリアノスはこの段階のテキストを報告する。
4. アリストテレスの教説との整合性をつけるために改変が施された、三つの類・七つの種を掲げるテキスト。中世写本はこれを伝える。

このように、Fuhrmann の説は冒頭一文をそのまま後代の挿入と見なすという極めて急進的な性格を持つけれども、反面、これをあくまで仮説の域にとどめ、テキスト本文に反映させることはしていない。彼の校訂版には写本どおりの三類別が印刷されており、interpolation と断じられる他の箇所についても、削除記号等は付されていないのである⁽²⁷⁾。もっとも、テキストへの積極的な介入を避け、仮説を仮説としつつ最終的には校訂版に写本の読みを掲載するという文献学的判断に関しては、ここでは問うまい⁽²⁸⁾。むしろ検証すべきは、仮説それ自体の妥当性である。はたして Fuhrmann の提示した四段階説は、Spengel の推論に取って代わりうるもの

(24) ただしパピルス資料が決定的な意味を持つのは、既述の一箇所のみである。

(25) Fuhrmann (1965), 157; Idem (1966), xl-xli. 後代の interpolation として断じられるべき箇所としては、冒頭部の他に 59. 20; 80. 4-5; 86. 12; 86. 15-6 が挙げられている。これに対して 83. 10-11; 89. 5; 75. 5-6 については、真正ではあるが厳密な術語とは見なしえない用例とされる。

(26) Fuhrmann (1965), 157.

(27) 当該箇所の apparatus において、praefatio の参照が促されるのみである。ただし 45. 16 については、写本の τριῶν ではなく Spengel の提案した ἐπτὰ が採用され、さらに第 2 版では Kassel に従い ἅ «κοινὰ» τῶν ἐπτὰ εἰδῶν となっている。

(28) Cf. Chiron, cvi, n. 245, 'Il est de la plus élémentaire prudence, dans ces conditions, de se refuser à intervenir trop activement – comme le faisait Spengel – sur le texte des manuscrits. Nos choix seront, dans ce domaine, très proches de ceux de Fuhrmann.' なお Chiron は Buchheit の議論を批判し、ほとんど Spengel 説を 'plausible' としながらも、テキストへの介入を不可避とするアナクシメネスへの同定を自重する (xl-cvii)。

であるのか。

3

Fuhrmann の仮説は、大きく二つの観点から批判されるべきであろう。第一に、Spengel の提示した三段階ではなく、あえて四段階を想定するだけの根拠が見当たらないこと。第二に、写本の伝える ἐπιδεικτικόν は、用語の選択および列挙の位置から見て、その不自然さにおいて他の二つ (δημηγορικόν - δικανικόν) とは明らかに性質を違えているにも関わらず、結果として三者を等し並みに扱っている点である。

i

四段階説の最大の難点は、端的に、クインティリアヌスおよびシュリアノスの報告する二類・七種を掲げるテキストをどう位置づけるかという問題に尽きる。この段階を原テキストとは別に設けることについて、Fuhrmann はほとんど意味のある説明を与えていない⁽²⁹⁾。一方で彼は、冒頭の一文全体の挿入をはっきりアリストテレス的な介入であると言明するが⁽³⁰⁾、それは上記の四段階のうちどの時点を指すのかがはっきりしない。仮にもクインティリアヌスやシュリアノスの証言を考慮の外に置くのであれば、Chiron がそうしたように、アナクシメネスという固有名詞そのものを放棄すべきであったろう。あるいはこの二類別を戴くテキストがすでに何らかの改変を受けていると主張するならば、少なくともその介入が、彼の言うアリストテレス的なものであったのか、そうでなかったのかを明確にする必要があるのではないか。

もしアリストテレスに通じた者による介入であったとすれば、彼は『弁論術』冒頭の三類別を — あるいは間接的にであれ — 知っていたはずである。その際、ἐπιδεικτικόν を無視して二類別を掲げ、アリストテレスの術語ではない πολιτικοὶ λόγοι を用い、あるいは συμβουλευτικόν に代えて δημηγορικόν といった言葉を書き込む理由が、想定できるだろうか⁽³¹⁾。パピルスと中世写本とが差違を示す事例 (24.23 - 25.2) は、指摘するまでもなく、クインティリアヌス以前に「アリストテレス的な介入」が行われたことを何ら示唆するものではない。では、この二類別の導入がアリストテレスの教説とは直接の関係を持たない改変であったとしよう。なる

(29) Fuhrmann (1965), 157, 'man möchte weder dem Autor, noch einem Interpolator noch schließlich dem Fälscher der Dedikationsepistel zumuten, daß er ein so hybrides Gebilde wie die Verbindung von zwei γένη und sieben εἶδη herstellte oder bestehen ließ; gleichwohl kann man nicht umhin, derartiges in seine Rechnung einzubeziehen.'

(30) Fuhrmann (1966), xli, 'totam sententiam τρία γένη - δικανικόν falsariis deberi perspicuum est, qui librum Aristotelis aetate confectum Aristotelica doctrina expolire studuerunt.'

(31) このほか諸々の εἶδος を指す術語においても、Τέχνη の文面はアリストテレスのそれとは趣を異にする。Spengel (1850), 101, 'Aristoteles ut in arte nunquam dicit πολιτικούς λόγους, ita de generis specie nunquam hac forma -ικόν utitur, προτρεπτικόν vel ἀποτρεπτικόν, ubique verbum προτρέπειν, ἀποτρέπειν alia invenies; at genus quod nostro δημηγορικόν est, συμβουλευτικόν dicit.'

ほど、クインティリアヌスおよびシュリアノスの報告する *δικανικόν* – *δημηγορικόν* という配列からは、この二つの類とそれに続く七つの種とを関連させる意図を窺うことができない。そうであれば、「加筆」の時期はアリストテレスの教説が浸透する以前である可能性がより高い、ということになる。その「加筆者」が *Τέχνη* の著者その人であることを斥けるだけの理由が、はたして存在するだろうか。

たしかに Fuhmann の指摘するとおり、*Τέχνη* 全体の基調が七つの種別にあることは明白であり、*γένος* と *εἶδος* との関係を一義的な観点から整理しているいくつかの文言が — パピルス資料が明らかにしたように — 後代の挿入である可能性も否定しきれない。けれども、類に関する *Τέχνη* 冒頭の記述までもを真正でないと思えずのが、はたして適当な判断と言えるだろうか。*γένος* という言葉を用いた区分法そのものが前 4 世紀後半に活動した *Τέχνη* の著者に知られていなかったとは、むしろ考えにくい。

弁論に *γένος* の区別を導入した例としては、たとえばプラトン『ソフィスト』の一節が挙げられる。そこでは法廷 (*δικανική*)、議会 (*δημηγορική*)、そして私的会合 (*προσομιλητική*) の三つからなる「説伏」の技術 (*τέχνη πιθανουργική*) が、公的なもの (*τὸ δημοσίᾳ*) と私的なもの (*τὸ ἰδίᾳ*) という二つの類 (*διπλὰ γένη*) に分割されている⁽³²⁾。無論、これが哲学的な討議の一過程における文言であることを十分に考慮すべきであるが、*δικανική*、*δημηγορική*、*προσομιλητική* の三者については、プラトンばかりなく、たとえば同時代のアルキダマス⁽³³⁾、さらには *Τέχνη* 本文中 (5. 11) にも同様の言及が見出される (後述)。こうした列挙の仕方には弁論を各々の「場」と関係づけて区別する発想が認められるが、上記プラトンの例における *γένος* の分類もまた、それを前提にしたものと言えよう。

他方、*Τέχνη* の基調をなす *εἶδος* という概念については、イソクラテスにおける言論の *ιδέα* や、さらには体育における *σχῆμα* との関連が指摘されている⁽³⁴⁾。すなわち勸奨、諫止、称賛、非難といった *εἶδος* による諸区分は、「場」の違いに基づくものではなく、説得の基本となる諸々の「型」による区別という意味合いを持つ。したがってそれらは、時と場合によって単独で用いたりあるいは複数を組み合わせることが可能であり、現に *Τέχνη* 本文中でもそうした活用法が推奨されている⁽³⁵⁾。

このように、弁論に関する *γένος* による区別と *εἶδος* によるそれとでは、その発想の出自が異なるのであり、したがって、両者はもとより一義的に結びつくはずのものではなかったと考えられる⁽³⁶⁾。*Τέχνη* (5. 11) には、*εἶδος* の列挙に続け

(32) Pl. *Soph.* 222c9ff. すなわち、前二者が「公的」な類に、残りのひとつが「私的」な類に、それぞれ該当することになろう。ただし異論もある。Cf. Hellwig, 111-120; Hinks, 170; *contra* Volkman, 17f.

(33) Alcid. 9 (= Radermacher B XXII 15), ‘Τίς γὰρ οὐκ οἶδεν, ὅτι λέγειν μὲν ἐκ τοῦ παραυτίκα καὶ δημηγοροῦσι καὶ δικαζομένοις καὶ τὰς ἰδίας ὁμιλίας ποιοῦσιν ἀναγκαῖόν ἐστι, κτλ.’

(34) Blass, II 108-109.

(35) Ἀπάντων δὲ τῶν εἰδῶν ἤδη διηρημένων δεῖ καὶ χωρὶς τούτων ἐκάστω, ὅταν ἀρμόττη, χρῆσθαι καὶ κοινῇ, συμμιγνύντα τὰς δυνάμεις αὐτῶν. (29. 8-10)

(36) Hellwig, 163, ‘Jedes *εἶδος* kann sowohl für sich als auch mit anderen zusammen auftreten. Das zeigt, daß die *εἶδος*-Einteilung von den beiden vorher

て次のような文言が見られる。Τὰ μὲν οὖν εἶδη τῶν λόγων τοσαῦτα ἀριθμῶ ἐστί, χρῆσόμεθα δὲ αὐτοῖς ἔν τε ταῖς κοιναῖς δημηγορίαις καὶ ταῖς περὶ τὰ συμβόλαια δικαιολογίαις καὶ ταῖς ἰδίαις ὁμιλίαις. 七つの説得の「型」を、議会あるいは法廷さらには私的な会合といったそれぞれの「場」において適宜選択して用いる — これが、*Téχνη* の示している基本的な認識ではないだろうか。そしてこの理解に立つかぎり、前4世紀後半という時点で、著者が *γένος* と *εἶδος* とを一義的に系統立てないかたちで *Téχνη* の文面に盛り込んでいるとしても、そのこと自体は何ら異とするに足りないのである。

以上、Fuhrmann の提唱する四段階説、すなわち二類別を戴くテキストを真正でないと思ふ議論は、冒頭の一文すべてをアリストテレス的な介入として斥ける自らの主張との整合性を欠き、無効と判断せざるをえない⁽³⁷⁾。

ii

すでに見たように、Fuhrmann は *Téχνη* 冒頭部に関して中世写本を擁護する立場にはない。にもかかわらず、結果として *Τρία γένη* および *δημηγορικόν*, *ἐπιδεικτικόν*, *δικανικόν* という読みをそのまま掲載する。だが問題は — 文字をそのまま印刷するにせよ何らかの処置を施すにせよ — 彼がこの三者を同等と見なしている点にある。すなわち、*δημηγορικόν* – *δικανικόν* の二者と *ἐπιδεικτικόν* とのあいだにはいくつかの観点から見て決定的な差違が存するのであり、そして Spengel の削除提案が持つ修辞学史上の意義とは、まさしくこの違いを浮き彫りにしたことにあつたのではないか。以下の論点は、*Téχνη* を前4世紀後半のアリストテレス以外の著者による書物と認めるかぎりにおいて — アナクシメネスへの帰属の当否に関わらず — 効力を持つはずである。

まず、*δημηγορικόν* および *δικανικόν* という言葉は、すでに Spengel も指摘するとおり、*Téχνη* 本文中で類似表現を含めてそれぞれ数度にわたり用いられており、さらには *δημηγορία* – *δικαιολογία* という名詞形による対も認められる (5. 13; 46. 13)。また、先に触れたプラトン『ソフィスト』の一節、あるいは『国家』においても⁽³⁸⁾、そしてアルキダマスやアナクシメネスといった同時代の知識人たちに関しても同様の言及が見出せることから⁽³⁹⁾、弁論をめぐる前4世紀の言説において「法

genannten [sc. Gattungen] unabhängig ist.’ 同様に、Hinks, 171.

(37) もとより彼がこの説を積極的に打ち立てているとも見えない。Fuhrmann (1965), 157, ‘So ergibt sich aus dieser Überlegung, daß die mit vier Phasen rechnende Rekonstruktion der Entwicklung kein neues Problem verursacht; sie läßt lediglich ein althergebrachtes ungelöst.’

(38) Pl. *Resp.* 365d, ‘εἰσὶν τε πειθοῦς διδάσκαλοι σοφίαν δημηγορικὴν τε καὶ δικανικὴν διδόντες, κτλ.’

(39) *Alcid.* 9 (注33参照); アナクシメネスに関する証言としては、*Philod. Rh.* II 254, ‘[ἀλλ’] ὅταν δὴ λέγωσιν [ὡ]σπερ Ἀ[να]ξιμένης, ὡς οὐκ ἂν ποτε προσήσαν τοῖς ἠγορικοῖς ἀργύριον διδόν[τ]ες, εἰ μὴ τὸ δημηγ[ορ]εῖν καὶ δικολογεῖν [ἐκ τῆς] τέχνης αὐτῶν [περιε]γίνετο τελείως, [ἀνα]στρέφονται παχέ[ως].’; *Dion. Hal. Isaeus* 19, ‘ἦπται δὲ καὶ συμβουλευτικῶν καὶ δικανικῶν ἀγώνων.’ クインティリアヌスによる報告 (注8参照) もまた、ここに並べることが許されよう。

廷」と「議会」の二者は広く認知されていた、と見てよい。では、ἐπιδεικτικόν についてはどうか。『パイドロス』に見られる次の一節が、同時代に出回っていた弁論術書(τέχνη)の実際を伝えてくれよう。Οὐ μὰ τὸν Δῖ οὐ παντάπασιν οὕτως, ἀλλὰ μάλιστα μὲν πως περὶ τὰς δίκας λέγεται τε καὶ γράφεται τέχνη, λέγεται δὲ καὶ περὶ δημηγορίας ἐπὶ πλέον δὲ οὐκ ἀκήκοα⁽⁴⁰⁾。当時、「裁判」に関する教説は口頭でばかりでなく書き物としても出回っていたのに対し、「議会」に関しては未だそうした書物は見当たらなかったことが窺える⁽⁴¹⁾。そして注目されるのは、最後に付された「それ以外には聞いたことがない」という言葉である。これにも明らかなおと、プラトンの時代には ἐπιδεικτικόν に相当する第三の類が知られていた形跡がない⁽⁴²⁾。この事情は、興味深いことに、演示 = 称賛弁論の体現者と目されるイソクラテスにおいても同様である。彼は自らの営み(= フィロソフィア)の対象を πολιτικοὶ λόγοι と呼ぶが⁽⁴³⁾、その際、称賛弁論をそれ自体として扱う姿勢は認められない⁽⁴⁴⁾。これらの状況証拠を総合すると、ἐπιδεικτικόν という言葉は、アリストテレス以前には — 写本の伝える Τέχνη 冒頭部を除外すれば — その用例が見出せないのはもちろん、それに相当するジャンル自体が認知されていなかった可能性が極めて高いのである。これを言い換えれば「アリストテレスがはじめて第三の類を導入した」ということになるが、現にキケロはそう証言している⁽⁴⁵⁾。

さらに、この ἐπιδεικτικόν という用語の特殊性が指摘できる。ヘレニズム期以降、なるほど「弁論の三類別」という考え方そのものは広く普及する。が、古代末期までを見渡してみても、修辞学書において ἐπιδεικτικόν というギリシア語を用いたものは少数であり、多くの文献では、それに相当する術語として ἐγκωμιαστικόν もしくは πανηγυρικόν を採用している⁽⁴⁶⁾。例外的に ἐπιδεικτικόν が見出される文献においても、これらの言い方との併記をとる例が目につく⁽⁴⁷⁾。このうちとくに、帝政期

(40) Pl. *Phdr.* 261b.

(41) Cf. Radermacher, A V 43, 'Itaque non novit συγγράμματα περὶ δημηγορίας.'

(42) なお προσομηλική (注 32 参照) について、クインティリアヌスはいわゆる dialectica を指すものとし、また Volkman は使節が民衆に対して行うような弁論 (= λόγος ἐντευκτικός) を想定するが、いずれにせよ「第三の類」に直接的に対応するものとは考えられていない。Cf. Quint. *Inst.* 3. 4. 10; Volkman, 17f; Hellwig, 111-120.

(43) Τέχνη 冒頭部もまた γένη τῶν πολιτικῶν λόγων という表現をとっていた。

(44) Cf. Isoc. *C. soph.* 20-21. なお、イソクラテスが「称賛」をひとつの独立した類として認識していたか否かという問題と、彼がそれに相当する弁論を作成している事実とは、強調するまでもなく、次元を異にする話である。Cf. Quint. *Inst.* 3.4.11, 'Isocrates in omni genere inesse laudem ac vituperationem existimavit.'; Kroll, 1050, 'Die epideiktische Rede als dritte Gattung kennt er theoretisch wohl noch nicht'.

(45) Cic. *De orat.* 2. 43.

(46) E.g. Phld. *Rh.* I 98; Dion. Hal. *Lys.* 16; Theon *Prog.* 61. 20; Diog. Laert. 7. 42; Hermog. *Id.* 401; Aristid. *Rh.* 1. 146; Syrian. *In Hermog.* II 11. なおディオゲネスによれば、ἐγκωμιαστικόν はストア派が用いた術語である。

(47) 前注のうちディオニシオスおよびテオンにおいて ἐπιδεικτικόν が併記される。もつぱら ἐπιδεικτικόν を用いるメナンドロス・レートールは例外的である。

に著されたテオン『プロギュムナスマタ』の文言に注意したい。τῆς γὰρ ὑποθέσεως εἶδη τρία, ἐγκωμιστικόν, ὅπερ ἐπιδεικτικόν οἱ περὶ τὸν Ἀριστοτέλην, δικανικόν, συμβουλευτικόν。ここでは ἐγκωμιστικόν がまず挙げられたうえで、「アリストテレスの学派ではこれを ἐπιδεικτικόν と呼ぶ」との説明が付されている。つまりこれは、ἐπιδεικτικόν というギリシア語がアリストテレスという固有名詞と強く結びくかたちで受容されていたことを意味するに違いない⁽⁴⁸⁾。Τέχνη 本文が千年以上にわたってアリストテレスの著作として扱われてきたという紛れもない事実と照らし合わせるとき、この術語に関する「アリストテレス的介入」の蓋然性は、もはや憶測の域を超えている⁽⁴⁹⁾。

そして、写本の伝える「三つの類」の配列が他に例を見ないことを、最後の論点として示したい。各類の呼称についてはおくとして、いま、一般に「弁論の三類別」がどのような順番で列挙されているかに着目するとき、ひとつの興味深い事実が浮かび上がる。どの類を最初に挙げるかは、著作によってまちまちである。けれども「法廷」と「議会」の二者は、いずれの場合にも切り離されることがない。言い換えれば、「演示(称賛)」の類は、けっして二番目の位置には来ないのである⁽⁵⁰⁾。この現象は決して偶然によるものではなく、そこに理論的な背景を見ることが可能であろう。すなわち、アリストテレスは弁論の聴衆に関して、何らかの判定に関わる κριτής と見物するだけの θεωρός との区分を導入した⁽⁵¹⁾。フィロデモスに見られる (τέχνη) πολιτική と σοφιστική の二分法を、これに重ねることも許されよう⁽⁵²⁾。これらいずれの理屈から見ても、「法廷」と「議会」は常に一对として扱われ、「演示(称賛)」とは区別されることになる。「三類別」の挙げ方に見られる上記の現象は、その反映にほかならないだろう⁽⁵³⁾。そして、伝存する古代修辞学文献のうちおそらく唯一の例外となるのが、Τέχνη 中世写本に記された δημηγορικόν, ἐπιδεικτικόν, δικανικόν という列挙の仕方なのである。七種別の配列から逆に三つの類を対応させた結果、と考えざるをえないこの並び方には⁽⁵⁴⁾、「弁論の三類別」の背景にある「法

(48) クィンティリアヌスによる次の証言からもこの事情が窺える。Inst. 3. 7. 1, 'Quod genus videtur Aristoteles atque eum secutus Theophrastus a parte negotiali, hoc est πραγματική, removisse totamque ad solos auditores relegasse; et id eius nominis quod ab ostentatione ducitur proprium est.'

(49) この点については、必ずしもアナクシメネス説をとらない論者からも支持される。E.g. D. A. Russell & N. G. Wilson, *Menander Rhetor* (Oxford 1981), xxi.

(50) 注 46 の当該箇所すべて、さらには以下の資料について確認されたい。Arist. *Rh.* 1358b7; Cic. *De inv.* 1. 9; *Part. or.* 70; *Top.* 91; *Rhet. Her.* 1. 2; Quint. *Inst.* 3. 4; Fortun. *Rh.* 1. 1; Sulp. *Vict. Inst.* 6.

(51) Arist. *Rh.* 1358b2. Cf. Quint. *Inst.* 3. 7. 1 (注 48 参照).

(52) Phld. *Rh.* I 77. Cf. C. Chandler, *Philodemus: On Rhetoric Books 1 and 2* (New York 2006).

(53) 同様の関係は、帝政期の学校教育における declamatio と progymnasmata の区分にも認められる。すなわち前者は「法廷」型 (controversia) および「議会」型 (suasoria) の二つからなるが、「称賛」は後者を構成する課題のひとつに数えられている。

(54) クィンティリアヌスに見られる 'quarum duae primae deliberativi, duae sequentes demonstrativi, tres ultimae iudicialis generis sunt partes' という記述(注 8 参照)は、ひとたびアリストテレスの教説に親しんだ者が抱くであろう発想の典型であり、

廷・議会」の二者と「演示」との質的な不連続性が反映されていない。Spengel による削除提案は、したがって、こうした修辞理論上の要請を勘案するとき、いっそう妥当な処置と評されてよいのである⁽⁵⁵⁾。

以上のとおり、写本の伝える ἐπιδεικτικόν は、前4世紀の証言、語の選択、そして列挙のされ方のいずれから見ても不自然であり、その疑わしさは他の二つに比して際立っている。三者を等しく真正でないと主張しつつ三者を掲載するという Fuhrmann の対応によって、残念ながら、Spengel 説の有する修辞学史的意義は見えにくいものとなってしまった。

結

Tέχνη の著者としてアナクシメネスという固有名詞を掲げる以上、それを支える唯一の推論は、依然として Spengel の示した三段階の仮説に尽きている。ただ、原テキストは γένος と εἶδος との対応関係を前提としなかったはずであり、クインティリアヌスおよびシュリアノスの報告する δικανικόν - δημηγορικόν が本来の配列であった可能性が高い。「弁論の三類別」と「類と種とを一義的に関連づける発想」とは不可分のものであり、三類別が掲げられた時点で γένος の順序にも変更が加えられた、と見るべきであろう。

文献表

- K. Barwick, 'Die "Rhetorik ad Alexandrum" und Anaximenes, Alkidamas, Isokrates, Aristoteles und die Theodekteia', *Philologus* 110 (1966), 212-245; 111 (1967), 47-55.
- F. Blass, *Die attische Beredsamkeit* II (Leipzig 1892²).
- V. Buchheit, *Untersuchungen zur Theorie des Genos epideiktikon von Gorgias bis Aristoteles* (München 1960).
- P. Chiron, *Pseudo-Aristote: Rhétorique à Alexandre* (Paris 2002).
- E. M. Cope, *An Introduction to Aristotle's Rhetoric* (London 1867).
- M. Fuhrmann, *Untersuchungen zur Textgeschichte der pseudo-aristotelischen Alexander-Rhetorik (der Τέχνη des Anaximenes von Lampsakos)*, Mainz Ak. d. Wiss. und d. Lit. (Wiesbaden 1965).
- M. Fuhrmann, *Anaximenes: Ars rhetorica* (Leipzig 1966, 2000²).
- M. Grabmann, *Eine lateinische Übersetzung der pseudo-aristotelischen*

Tέχνη 本文は常にこうした「介入への誘惑」に晒されていたと考えられる。

(55) Hinks, 173, 'The unequal standing of the three divisions is perfectly plain. It would be less plain, to be sure, if the words bracketed by Spengel were read; but still, in view of the express primary distinction of θεωρός from κριτής, inevitable. That is the great merit of Spengel's correction: it makes what was always certain lucid and exact as well.'

- Rhetorica ad Alexandrum* aus dem 13. Jahrhundert, Sitzungsberichte: Bayer. Ak. d. Wiss. München (München 1932).
- B. P. Grenfell & A. S. Hunt, *The Hibeh Papyri* I (London 1906), 114-138.
- G. M. A. Grube, *A Greek Critic: Demetrius on Style* (Toronto 1961).
- A. Hellwig, *Untersuchungen zur Theorie der Rhetorik bei Platon und Aristoteles* (Göttingen 1973).
- D. A. G. Hinks, 'Tria genera causarum' *CQ*30 (1936), 170-176.
- A. Ipfelkofer, *Die Rhetorik des Anaximenes unter den Werken des Aristoteles* (Würzburg 1889).
- R. Kassel, 'Textvorschläge zur Rhetorik des Anaximenes' *Philologus* 111 (1967), 122-126.
- W. Kroll, 'Rhetorik' *Real-Encyclopädie*, Suppl. 7 (1940), 1039-1138.
- D. C. Mirhady, 'Aristotle, the *Rhetorica ad Alexandrum* and the tria genera causarum' in W. W. Fortenbaugh & D. C. Mirhady eds. *Peripatetic Rhetoric after Aristotle* (New Brunswick 1994).
- O. Navarre, *Essai sur la rhétorique grecque avant Aristote* (Paris 1900).
- H. Rackham, *Aristotle: Rhetorica ad Alexandrum* (Cambridge MA 1937).
- L. Radermacher, *Artium scriptores*, Sitzungsberichte: Österreichische Ak. d. Wiss. (Wien 1951).
- J. B. Saint-Hilaire, *Rhétorique d'Aristote, avec la Rhétorique à Alexandre*, t. 2 (Paris 1870).
- L. Spengel, *Artium scriptores* (Stuttgart 1828).
- L. Spengel, *Anaximenes: Ars rhetorica* (Turici et Vitoduri 1844; Leipzig 1850²).
- L. Spengel - C. Hammer, *Rhetores Graeci*, vol. 1 (Leipzig 1894).
- H. Usener, 'Quaestiones Anaximeneae' in *Kleine Schriften* I (Stuttgart 1912).
- R. Volkmann, *Die Rhetorik der Griechen und Römer* (Leipzig 1885).
- P. Wendland, *Anaximenes von Lampsakos* (Berlin 1905).
- O. Zwierlein, 'Zum Text der Anaximenes-Rhetorik' *RhM* 112 (1969), 72-84.

(東京大学)